



# 栃木県公報

令和元（2019）年  
8月13日（火）  
第29号

## 目 次

### 告 示

○予定保安林	281
○生活保護法による指定介護機関の指定	281
○生活保護法による指定介護機関の名称等の変更	283
○道路の区域の変更	284
○道路の供用開始	284

### 公 告

○栃木県子ども総合科学館の利用料金の承認	285
○基本測量の実施	285
○土地区画整理組合理事の退任	286
○都市計画変更図書の写しの縦覧	286
○同	286

### 労働委員会

○あっせん員候補者の委嘱	286
--------------	-----

### 調達等公告

○落札者等の公示	288
----------	-----

## 告 示

### 栃木県告示第189号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元（2019）年 8 月13日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
大田原市雲岩寺字小桧沢807-11、807-12、807-26、字仲ノ沢808-19、808-23、字桧沢823
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び大田原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

### 栃木県告示第190号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和元(2019)年8月13日

栃木県知事 福田 富一

## 1 居宅介護事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
令和元 (2019)年 5月31日	有限会社平田薬局	佐野市君田町30-3	平田薬局	佐野市君田町30-3	居宅療養管理指導
平成31 (2019)年 4月1日	社会福祉法人星風会	栃木市田村町928	星風会ケアハウスケアルネッサンス	栃木市惣社町123-1	特定施設入居者生活介護
平成31 (2019)年 4月1日	株式会社薬仙	塩谷郡高根沢町宝積寺2034番地14	株式会社薬仙とちの木薬局	さくら市氏家1818-57	居宅療養管理指導
令和元 (2019)年 8月1日	株式会社薬仙	塩谷郡高根沢町宝積寺2034番地14	株式会社薬仙とちの木薬局矢板店	矢板市富田302	居宅療養管理指導
令和元 (2019)年 8月1日	有限会社ワイアンドワイ	栃木市樋ノ国町396-17	ワイアンドワイ薬局栃木店	栃木市今泉町2-6-24	居宅療養管理指導

## 2 介護予防事業者

指 定 年 月 日	介 護 予 防 事 業 者		介 護 予 防 事 業 所		介護予防の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
令和元 (2019)年 5月31日	有限会社平田薬局	佐野市君田町30-3	平田薬局	佐野市君田町30-3	介護予防居宅療養管理指導
平成31 (2019)年 4月1日	社会福祉法人星風会	栃木市田村町928	星風会ケアハウスケアルネッサンス	栃木市惣社町123-1	介護予防特定施設入居者生活介護
平成31 (2019)年 4月1日	株式会社薬仙	塩谷郡高根沢町宝積寺2034番地14	株式会社薬仙とちの木薬局	さくら市氏家1818-57	介護予防居宅療養管理指導
令和元	株式会社薬仙	塩谷郡高根沢町宝積寺2034番地14	株式会社薬仙とちの木薬局	矢板市富田302	介護予防居宅療養管理指導

(2019)年 8月1日		積寺2034番地14	の木薬局矢板店		宅療養管理 指導
令和元 (2019)年 8月1日	有限会社ワイアン ドワイ	栃木市樋ノ国町 396-17	ワイアンドワイ薬 局栃木店	栃木市今泉町2- 6-24	介護予防居 宅療養管理 指導

栃木県告示第191号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和元（2019）年8月13日

栃木県知事 福 田 富 一

1 居宅介護事業者

変 更 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
令和元 (2019)年 6月1日	株式会社ビックワ ン	那須塩原市橋本町 8番50号	居宅介護支援事業 所リアン	那須塩原市橋本町 8番50号（那須塩 原市佐野2番地 19)	居宅介護支 援
令和元 (2019)年 6月1日	株式会社ビックワ ン	那須塩原市橋本町 8番50号	訪問看護ステー ションつぼみ	那須塩原市橋本町 8番50号（那須塩 原市佐野2番地 19)	訪問看護
令和元 (2019)年 6月1日	株式会社ビックワ ン	那須塩原市橋本町 8番50号	サクラケアラーく ろいそ	那須塩原市橋本町 8番50号（那須塩 原市佐野2番地 19)	訪問介護
令和元 (2019)年 7月1日	株式会社あさひ調 剤	東京都渋谷区代々 木2丁目1番5号	アイン薬局自治医 大店（ヘルシー薬 局）	下野市祇園2-36- 1	居宅療養管 理指導

(注) 表中の（ ）内は変更前のもの

2 介護予防事業者

変 更 年 月 日	介 護 予 防 事 業 者		介 護 予 防 事 業 所		介護予防の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
令和元 (2019)年 6月1日	株式会社ビックワ ン	那須塩原市橋本町 8番50号	訪問看護ステー ションつぼみ	那須塩原市橋本町 8番50号（那須塩 原市佐野2番地 19)	介護予防訪 問看護

令和元 (2019)年 6月1日	株式会社ビックワ ン	那須塩原市橋本町 8番50号	サクラケアラーく ろいそ	那須塩原市橋本町 8番50号(那須塩 原市佐野2番地 19)	訪問型サー ビス
令和元 (2019)年 7月1日	株式会社あさひ調 剤	東京都渋谷区代々 木2丁目1番5号	アイン薬局自治医 大店(ヘルシー薬 局)	下野市祇園2-36- 1	介護予防居 宅療養管理 指導

(注) 表中の ( ) 内は変更前のもの

(保健福祉課)

栃木県告示第192号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年8月13日から同年9月11日まで一般の縦覧に供する。

令和元(2019)年8月13日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 今市氏家線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
66	前	日光市荊沢字上原598-8から 日光市荊沢字上原598-31まで	11.0~11.7	47.5	
	後	日光市荊沢字上原598-8から 日光市荊沢字上原598-31まで	12.2~12.6	47.5	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 今市氏家線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
66	前	日光市大室字蛇木前1950-1から 日光市矢野口字天ノ沢336-1まで	5.1~10.8	1200.0	
	後	日光市大室字蛇木前1950-1から 日光市矢野口字天ノ沢336-1まで	10.2~19.6	1200.0	

栃木県告示第193号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年8月13日から同年9月11日まで一般の縦覧に供する。

令和元(2019)年8月13日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
71	一 般 県 道 下 岡 本 上 三 川 線	宇都宮市下平出町字北原197-3 から 宇都宮市下平出町字北原189-1 まで	令和元（2019）年 8月13日

（道路保全課）

## 公 告

### ○栃木県子ども総合科学館の利用料金の承認

栃木県子ども総合科学館条例（昭和63年栃木県条例第3号）第9条の2第4項後段の規定により令和元（2019）年10月1日以後の利用料金を承認したので、栃木県子ども総合科学館管理規則（昭和63年栃木県規則第8号）第9条の3の規定により公告する。

令和元（2019）年8月13日

栃木県知事 福 田 富 一

区 分		大 人	小 人	
観覧料	展示室	1人につき 普通利用券	550円（440円）	220円（170円）
		年間利用券	3,140円	1,040円
	回数券（普通利用券6枚綴り）	2,750円	1,100円	
	前納観覧券（100人単位で販売）	440円	170円	
	プラネタリウム	1人1回につき	220円（170円）	110円（80円）
遊具利用料	自転車	1人1時間につき	220円	110円
	ミニ機関車	1人1回につき	220円	110円

- 備考 1 「小人」とは、満4歳以上の幼児、小学校の児童及び中学校の生徒をいう。  
 2 「普通利用券」とは、1日の利用をすることができる利用券であって、年間利用券以外のものをいう。  
 3 「年間利用券」とは、1年間随時に利用をすることができる利用券をいう。  
 4 括弧内に掲げる額は、利用料金を支払う者が20名以上の団体である場合の利用料金の額とする。  
 5 平日（学校の長期休業期間を除く。）において20名以上の小人が団体に利用する場合の遊具利用料については、利用する乗り物及びその利用回数にかかわらず、1人1時間につき110円とする。  
 （こども政策課）

### ○基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年8月13日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類  
基本測量（火山基本図データ作成）
- 2 作業地域  
日光白根山地区
- 3 作業期間  
令和元（2019）年9月17日から令和2（2020）年3月31日まで

（監理課）

○土地区画整理組合理事の退任

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について退任した旨の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和元（2019）年 8 月 13 日

栃木県知事 福 田 富 一

土地区画整理組合名	氏 名	住 所	届 出 年 月 日
真岡市長田土地区画整理組合	村石 惇	真岡市加倉113番地	令和元（2019）年 7月24日

○都市計画変更図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和元（2019）年 7 月 31 日に変更した、宇都宮都市計画用途地域の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和元（2019）年 8 月 13 日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和元（2019）年 7 月 31 日に変更した、宇都宮都市計画地区計画の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和元（2019）年 8 月 13 日

栃木県知事 福 田 富 一  
(都市計画課)

**労 働 委 員 会**

栃木県労働委員会告示第1号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定により、次の者をあっせん員候補者として委嘱したので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により公示する。

令和元（2019）年 8 月 13 日

栃木県労働委員会会長 白 井 裕 己

氏 名	職 業	閱 歴	委 嘱
白井 裕己	弁護士 栃木県労働委員会委員（公益委員）	栃木県弁護士会会長	平成 11 (1999). 7.14
川上 丈	栃木県労働委員会委員（公益委員）	栃木県会計局長	令 和 元 (2019). 7.25
堀 眞由美	中央大学教授 栃木県労働委員会委員（公益委員）	白鷗大学教授（大学院経営学研究科）	平 成 30 (2018). 6.7
橋本 賢二郎	弁護士 栃木県労働委員会委員（公益委員）	日本弁護士連合会副会長	平 成 28 (2016).

			11.2
杉田 明子	弁護士 栃木県労働委員会委員(公益委員)	栃木県弁護士会副会長	平成27 (2015). 7.24
小松 清	情報産業労働組合連合会栃木県協議会特別 幹事 栃木県労働委員会委員(労働者委員)	栃木県労働者福祉協議会事務局長	平成27 (2015). 7.24
桂 恵子	日本労働組合総連合会栃木県連合会副事務 局長 栃木県労働委員会委員(労働者委員)	電機連合栃木地方協議会特別副議 長	平成29 (2017). 7.25
松本 敏之	全日本自治団体労働組合栃木県本部執行委 員長 栃木県労働委員会委員(労働者委員)	全日本自治団体労働組合栃木県本 部書記長	令和元 (2019). 7.25
鈴木 正	日本労働組合総連合会栃木県連合会副会長 栃木県労働委員会委員(労働者委員)	JAM北関東副書記長	平成29 (2017). 7.25
吉成 剛	日本労働組合総連合会栃木県連合会事務局 長 栃木県労働委員会委員(労働者委員)	自動車総連栃木地方協議会議長	平成27 (2015). 7.24
片柳 明子	株式会社ベル三幸代表取締役 栃木県労働委員会委員(使用者委員)	株式会社ベル三幸取締役	平成17 (2005). 7.19
石塚 洋史	一般社団法人栃木県経営者協会専務理事 栃木県労働委員会委員(使用者委員)	株式会社足利銀行矢板支店長兼塩 谷支店長	平成17 (2005). 7.19
川上 裕	藤井産業株式会社専務取締役 栃木県労働委員会委員(使用者委員)	藤井産業株式会社常務取締役	平成27 (2015). 2.5
糸川 英一	北関東総合警備保障株式会社常務取締役 栃木県労働委員会委員(使用者委員)	北関東総合警備保障株式会社取締 役人事部長	令和元 (2019). 7.25
豊田 弘	栃木県労働委員会委員(使用者委員)	栃木カネカ株式会社執行役員	平成25 (2013). 7.22
松崎 禎彦	栃木県労働委員会事務局長	栃木県教育委員会事務局教育次長 (管理)	平成31 (2019). 4.4
平野 裕	栃木県労働委員会事務局審査調整課長	栃木県教育委員会事務局文化財課 長	平成30 (2018). 4.5
神長 勇	栃木県労働委員会事務局審査調整課長補佐 (総括)(審査調整担当)	栃木県県土整備部道路保全課長補 佐(道路管理担当)	平成29 (2017). 4.6

## 調 達 等 公 告

### ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和元（2019）年8月13日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①総務庶務事務システム改修業務（会計年度任用職員制度導入に係るシステム構築業務）一式 ②栃木県経営管理部総務事務センター 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和元（2019）年6月11日 ⑤株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町4-1-16 ⑥143,990,000円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第2号

（会計局会計管理課）